

平成30年11月19日

お客さま各位

窓口両替手数料に関する優遇措置のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫の窓口両替につきましては所定の手数料をいただいておりますが、このほど高齢者や障がいをお持ちの方への対応として、以下のとおり優遇措置を導入することといたしました。

当金庫では、これからも「人にやさしい取り組み」を推進して参りますので、今後ともご愛顧のほど宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1 対象となる方

- (1) 当金庫に年金受給口座をお持ちの方
- (2) 障がいをお持ちの方（障がい者手帳をご持参ください）

2 優遇措置

窓口での両替において、紙幣両替に限り50枚まで両替手数料を無料とさせていただきます。

ただし、事業用の資金を除き、1日1回までのご利用とさせていただきます。

3 取扱開始日

平成30年12月3日

以上

【お問い合わせ先】

業務部 電話番号 0120-114-965

(受付時間 平日 9:00~17:00)